

平成 30 年第 4 回津南町議会臨時会会議録

(8 月 27 日)

招集告示年月日		平成 30 年 8 月 23 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 30 年 8 月 27 日午後 3 時 00 分			閉 会	平成 30 年 8 月 27 日午後 3 時 19 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤 ノ 木 浩 子	応・出	
	5 番	筒 井 秀 樹	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栗 原 洋 子	応・出	13 番	恩 田 稔	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者：○ 印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	桑 原 悠	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長			
	教 育 長			建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長			
	監 査 委 員			会計管理者			
	総 務 課 長	根 津 和 博	○	病院事務長			
	福祉保健課長						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石沢和也	
会議録署名議員	1 番	半戸義昭		7 番	中山 弘		

〔付議事件〕

（8月27日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 平成30年度津南町一般会計補正予算（第5号）

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 30 年第 4 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後 3 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1 番、半戸義昭議員、7 番、中山弘議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第 51 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 5 号）

議長（草津 進）

議案第 51 号を題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

今回の補正につきましては、旧大船町営住宅の解体に伴う事前調査の結果、階段室上部の塗材と外壁塗材にアスベストが含まれていることが判明したことによる飛散防止対策関連工事の増であります。

細部につきましては、総務課長、建設課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

総務課長（根津和博）、建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

当初予算の時から危惧されたアスベストですが、それにしても大変な金額であるなと思います。工期は工期でいいのですけれども、これ以上の追加が出るかどうか、それをまた心配しているのですけれども、いかがですか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

当然、アスベストの量、また、実績に応じたマニフェストについて工事費は若干ですが変更になろうかと思いますが、今現在の予算上につきましては、若干余裕を見た内容となっておりますので、追加での増額は今のところは考えてはおりません。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

このレベル3というのは、幾つくらいのレベルがあって、危険度のレベルというのはどういうものがあるか分かったら教えてもらいたい。

それから、今までそこに人が住んでいたわけで、影響とか、別に問題ないのか。

もう一つは、その当時、町の施設でほかにそういう建物があるのかないのか今後調べるのか。

その3点を教えてください。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

アスベストの状態ですが、今、外壁と階段室の3か所の上部の塗材、そちらにつきましては、いわゆるアスベストが含まれている塗料、ペンキを塗ってあるという状況と置いていただければ分かりやすいのかなと。セメント状に固まっているので、飛散防止はないという状況でございます。したがって、今まで入っておった入居者の皆さんについては、飛散していますという状況ではないということで、飛散の恐れは今までも起きていないということで考えております。

レベル3は、飛散のリスクは低いと。これは、レベル1、2、3があって、含有率が今回、0.23%から0.32%ですよという調査結果でございました。レベル1が一番含有率が高い、いわゆる飛散リスクが非常に大きいという部類になります。今回のレベル3は、0.23%から0.32%の結果であったのですけれども、レベル1、2につきましては、どの程度なのかは、申し訳ございませんが把握してございません。—（中山議員「あと、その当時の。」の声あり。）—

建物も町有施設がいろいろあるわけなのですが、それぞれにつきまして試料を取ってそれを調べるというのは、今後の検討材料になろうかと思えます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

ただ今、町長の説明で、旧大船団地の外壁と階段上部ということで、レベル3ということなのですけれども、レベル3というのは、大体石綿を含んだ建材を使用したものを取り付けたりする場合で、吹きつけなんかはレベル1になるわけなのですけれども、飛散レベルとしては、かなり低くなっております。そのなかで、レベル1、2、3に対して、除去とか撤去作業の工法が大体数種類くらいあると思うのですけれども、今、掻き落としとおっしゃいました。掻き落としという一般的なには、吹きつけしたものをかりかり落としていくというのですけれども、外壁というのが吹きつけになっているのか、それとも、そういった石綿を含んだ建材を使用されているのか、その辺を。

それと、工法はいろいろあります。一般的な工法とか、含有している物質が飛散しなければ、破碎・粉砕でやるというような工法が数種類あると思いますけれども、その辺の特に外壁の関係、全部という膨大な面積になって、人件費も相当掛かると思うのです。どういった工法で除去作業をやるのか。それから、外壁全面がそういった吹きつけなのか、それとも、そういった含有建材が使われたものなのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

今回の外壁は、いわゆるアスベストが含まれている塗料を、型枠を取った表面処理に吹きつけているといったことです。吹きつけというと、ちょっとくもくという感じはあるのですが、今回は塗料を吹きつけて仕上げた。表面は触ってもかंकかんでいる状況でございます。したがって、除去する工法といたしましては、そこにまず固化材、飛散しない液剤と、吹きつけた塗料を剥がす液剤、これを全部に塗って、飛散しないように固化して浮いたものを削ぎ落とすといいますか、そういった手順になります。それを落として、下に集積をして、下にも飛散防止の養生シートを敷くわけなのですが、それを袋詰めして処理をします。作業手順としては、このような中身になります。レベル1はもっとすごく、当然エアクリールーム、そういったものすっぽりと覆って、二重防音シート、飛散防止シート、そういったものががちがちに対策せねばならないという方法だと思います。今回のレベル3につきましては、天井部は囲わなくて、外壁から作業によって外部に出さない。型枠を天井部からもう一段上げて、そこから屋上の所に斜めに三角に落とすという空間を作って作業をするという内容でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、吹きつけて壁面を作ったのではなくて、含有している塗料を吹きつけたと、そういう抽象的な表現でいいわけですね。

今回の5,000万円の内訳の中で、ほとんど人件費が大半を占めて、あとはテントを張ったりするのもあると思うのですが、産業廃棄物の処理だけで、正確にはわかりませんが、この5,000万円のうち大体どのくらい処理費用が掛かっているのか、それについて御教授いただきたいと思います。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

今回、アスベストの含有塗材除去で、産廃処理につきましては、直接工事費で74万円ほどでございます。増額分につきましては、いわゆる人件費の除去工でかなり手間が掛かるなということでございます。 —（風巻議員「処理費用は。」の声あり。）— 産廃処理費で74万円。 —（風巻議員「もしあれだったら、あとで。」の声あり。）— よろしいですか。産廃処理費は処分費で、その単価につきましては、諸経費は当然除外ということで、運搬は経費に当然含まれて、その内訳はすみません。計算も、除去したり運んだりという内訳も概略でしかないので、またあとでお答えします。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 51 号について採決いたします。

議案第 51 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 30 年第 4 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 3 時 19 分）—